

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和6年11月25日(月)

午前9時58分開会

午前11時56分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員 長	針山 健史
副委員 長	瀧田 孝吉
委 員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔 (オンライン 出席)
〃	岡崎 信也
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長	田中 雅敏
理事 (地方創生局次長・観光振興室長)	宮崎 一郎
参事 (ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流 課長)	富士原 禎
参事 (ワンチームとやま推進室市町村支援課長)	林原 泰彦
ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長	中川 武志
観光振興室観光戦略課長	中川 千映
観光振興室課長 (立山黒部・広域観光戦略担当)	高田 敏暁
観光振興室コンベンション・賑わい創出課長	齊木 弘子

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長
島田 修一

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長・交通
戦略企画課長 有田 翔伍

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長
板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長 黒崎 勇一

航空政策課長・航空政策課課長（空港コンセッショ
ン導入準備担当） 山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）
朝山 弘康

航空政策課課長（空港施設担当）
高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

企業誘致専門監 端 正至

理事（商工労働部次長） 舟根 秀也

商工労働部次長・地域産業振興室長
今井 義昭

参事（商工企画課長・商工企画課課長（新産業創出
担当）） 細川 謙一

商工企画課課長（デザイン・クリエイティブ産業振
興担当） 長守 文雄

地域産業振興室経営支援課長
久崎みのり

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長
佐渡 洋伸

地域産業振興室伝統産業支援課長

川 渕 貴

立地通商課長

小 野 勉

立地通商課課長（物流通商担当）

村 田 英久

労働政策課長

赤 崎 友美

労働政策課課長（雇用推進担当）

長 嶋 賢治

労働委員会

労働委員会事務局長

清 原 明宏

労働委員会事務局次長

建 部 千尋

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中地方創生局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

田中交通政策局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

山室商工労働部長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

針山委員長 11月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになります。が、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で11月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

山室商工労働部長

- ・令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

久崎経営支援課長

- ・価格転嫁に関するアンケート調査結果（中間報告）の概要について

赤崎労働政策課長

- ・富山県賃上げ・人材確保等に関する調査結果（令和6年度）について

資料配布のみ

ワンチームとやま推進室

- ・令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

観光振興室

- ・英国での観光セールス及びプロモーションの結果について

広域交通・新幹線政策課

- ・北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進総決起大会・合同中央要請の実施について

商工企画課

- ・最近の県内経済情勢

経営支援課

- ・「富山県中小企業トランスフォーメーション補助金」の採択結果について

(4) 質疑・応答

嶋川委員

- ・中小企業等への支援について
- ・地域交通サービスへの「参画」について

藤井委員

- ・選挙費用について

- ・観光振興について
- ・県東部の公共交通再編について

岡崎委員

- ・路線バスのダイヤ改正による県民生活への影響について
- ・とやまロケーションシステムの周知について
- ・交通系ICカードについて
- ・新規航路の開設に向けた実現性について

瀧田委員

- ・とやま中小企業チャレンジファンド事業について
- ・クルーズ船の誘致等について

針山委員長 報告事項に関する質疑並びに所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はございませんか。

嶋川委員 本日は大きな問いが2つあります。1つ目は中小企業等への支援についてでありまして、早速お伺いさせていただきます。

先週、中小企業の経営者の方と私の地元である高岡の経済状況あるいは製造業業界が今どういう状況にあるのかということ意見を意見交換させていただきました。経営者の方の所感でありますけれども、大体9割くらいが赤字だということです。人材不足に本当に悩んでいる、あるいは仕事がない、資金繰りに困っているというような状況や現場の声を聞いてまいりました。

そういう中小企業からのお声も本当に様々頂くようになってまいりましたけれども、先ほど来、当局の皆様からアンケート結果をお伺いして、地域ごとに課題が違っている、あるいは当たっている数字もあるというところで、いろいろな声をまた届けさせていただきたいなと思っております。

そこで1つ目、富山県なりわい再建支援補助金がありま

すけれども、どんどんと申請件数が増えていると。10月末で、たしか私の記憶だと243件だったかと思えますけれども、改めて執行状況——支払いされた件数というのはいくらかあるのかということ、そして、今後の見込みに關しまして久崎経営支援課長にお伺いいたします。

久崎経営支援課長 富山県なりわい再建支援補助金につきましては、2月28日から期間を区切って募集を実施しており、8月29日を締切りとした第5次の募集分までで延べ243件、約17億7,100万円の交付決定を行ったところでございます。

県内中小企業における施設整備等の復旧は着実に進んでいるものと認識しております。

また、復旧工事等が完了した事業者からは、実績報告書が随時提出されており、書類審査や現地検査などの手続が終了したものから順次、補助金の支払いを進めているところでございます。

現時点で、提出されている実績報告書約110件のうち、書類審査や現地検査が完了したものが約50件、さらに支払いまで進んだものが約30件といった状況であり、引き続き、速やかに手続を進めてまいりたいと思います。

さらに、現在、10月末を締切りとした第6次募集分の申請書類の審査を進めておりますが、この募集にも多数の申請を頂いたほか、被災事業者復旧等支援窓口、そちらには引き続き、多くの相談が寄せられていることなどから、今後も一定程度の申請が見込まれると考えております。

特に、液状化などで被害が大きく、大規模な復旧工事が必要な事業者は、対策の検討や補助金の申請に時間を要しており、利用者の被災状況や復旧スピードに応じた継続的な支援が必要であると考えております。

このため、県としましては、引き続き、国に対して支援の継続、拡充を求めるとともに、被災事業者のニーズや個

別事情を丁寧にお聞きしながら、国や商工団体等の支援機関とも連携し、一日も早い復旧・復興に向け、被災された事業者の皆様へ寄り添った支援に努めてまいりたいと思います。

嶋川委員 243件のうち完了しているのが110件で、そのうち支払いが済んだと言われているのが30件ということでありました。

もちろん当局の皆さんにおかれましては、本当に一生懸命に現場対応していただいているということをお聞きしておりますし、経営者の方からは、補助金が振り込まれて本当に助かった、ありがとうございますというお声も頂いております。

ただ、この申請件数243件は、事業継続が困難になるから何とか申請して再建を頑張っていきたいという、企業の方たちの大変な現場の状況の表れだと思っております。

何をお伝えしたいかといいますと、恐らく初期の振込の時期だと思うのですが、私のところに企業の方から振り込まれたと連絡があったのは9月の末だったと記憶しております。それから、10月、11月と順次、精いっぱい支払いを行って、今日11月25日時点で支払いが済んでいるのは30件ほどということになりますと、残り約200件以上は申請があってもまだ支払いが済んでいない状況だと思えます。大体、2日に1件、あるいは1日1件くらいの支払いと計算すると、約200件を支払うのにあと何か月くらいかかるのかということにもなってきます。こういう企業さんは、もう本当に現場で必死に耐えて経営を頑張っておられます。せめていつ頃振り込まれますというようなめどが立つだけでも資金繰りの準備ができるという声も頂いておりますので、どうか寄り添っていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ゼロゼロ融資についてであります。これもまたいろいろなお声を頂いています。

令和2年からスタートして、様々な形でリニューアルあるいは制度を少しずつ変えて、また都度広報のチラシも変えながら、寄り添ってきたということで、先日、課長からもきめ細かな支援だということをお聞きいたしました。

据置期間は大体5年ということでありまして、令和2年から始まると令和7年くらいから返済だと。期間が短いものなどいろいろあるとは思いますが、頂くお声の中では、返済がいよいよ始まってきて大変になる中小企業がたくさん出てくるという声が多いです。

現在の返済状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

久崎経営支援課長 本県では、令和2年5月から令和3年3月まで新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資を受け付けし、累計で1万4,832件、金額で2,485億9,041万円の融資が実行されております。

本年10月末時点で、全件数のうち、約47%が返済済み、ただしこれは借換えも含みます。約47%は返済中となっております。

また、県では、このゼロゼロ融資の借換えにも対応し、金融機関の伴走支援を要件とする制度融資、ビヨンドコロナ応援資金におきまして、保証料を補助し、資金繰りを下支えしてまいりました。

当資金はゼロゼロ融資取扱い終了後の令和3年4月から令和6年3月にかけて取り扱っており、3年間の累計で8,796件、金額では1,508億1,710万円の融資が実行され、ゼロゼロ融資の借換えにも利用されたものと考えております。

嶋川委員 細かなところまで数字は追えなかったのですが、
ども、現在、借換えも含めて47%返済されているということ
とと、残り47%が返済中であるということでありました。

やはり体力がある企業は、きちんと返済や計画を立てる
ことができているということだと思います。今、現場では
三重苦の状況に苦しんでいると言われていています。コロナ禍
があって、物価高騰があって、今回の地震と、次から次に
状況が変わってくる、大変な状況が重なってきていると思
います。中には、本当に苦しいという企業さんもおられる
と思います。

こうした三重苦に苦しんでおられる、具体的には融資の
返済が難しいというような企業さんに対して、県はどのよ
うな支援を行っていく用意があるのか等々についてお伺い
したいと思います。

久崎経営支援課長 コロナ禍や物価高騰により深刻な影響を
受けている中小企業の資金繰り支援としまして、既往債務
の借換えのための県制度融資「緊急経営改善資金」につい
て、今年度新たに利益率減少要件を追加し、物価や人件費
の上昇により利益率が減少している中小企業にも御利用い
ただけるよう、制度拡充を行ったところでございます。

また、令和6年能登半島地震による影響を受けた中小企
業に対しては、なりわい再建支援補助金による支援のほか、
本年1月に震災対策特別融資を創設し、地震による直接被
害を受けた中小企業の資金繰りを支援しております。

これに加えまして、本年4月にはこの特別融資の対象を、
地震の影響で売上げが減少した間接被害の中小企業にも御
利用いただけるよう拡充するとともに、緊急経営改善資金
の令和6年能登半島地震特別措置を創設し、地震の影響に
より既往債務の返済に支障を来す事業者の資金繰りを支援
しているところです。

本年10月末までのそれぞれの融資実績は、震災対策特別融資は95件、約19億円、緊急経営改善資金の令和6年能登半島地震特別措置は21件、約5億円となっております。

県では、これまでも各金融機関に対し、迅速かつ円滑な資金供給や事業継続・再生に対する支援に配慮するよう要請してまいりました。

引き続き、県内中小企業等を取り巻く金融経済環境を注視し、金融機関とも連携しながら、コロナ禍、物価高騰や令和6年能登半島地震により深刻な影響を受けている中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいりたいと考えております。

嶋川委員 売上げ減少だけではなく、利益率の減少に対しても支援の対象を拡大したりとか、また、細かく融資制度を創設したりということで、どうかその状況に合わせて、また支援を行っていただければなと思っております。

それでは、大きな問い2に移らせていただきたいと思います。

余談になりますけれども、実はおとといから昨日まで、高岡市でタカマチ映画祭2024ということで、初めて映画祭が開催されました。

高岡の魅力PR部門という部門もありまして、高岡をPRする短編映画の募集もあったということです。魅力PR部門では大体三十数件の応募があり、自由テーマの短編映画に関しては120件くらいの応募があったということで、関係人口を増やすには、そういう映画祭も非常に効果があるのかなと思っております。

私は、その高岡の魅力PR部門の審査員を務めさせていただきまして、「おくりびと」で有名な旧福岡町出身の滝田洋二郎監督とも御一緒させていただきました。どうやったら高岡を盛り上げていけるかねと二人して様々な話を控

室でさせていただいて、映画もいいよというお話でありました。

監督にお伺いしたら、映画にとにかく触れることだねと。あと、触れて心を震わせたり通わせたりすることが大事だよともアドバイスを頂きました。そう言われると、私も映画を見に行かなければいけないなということで、この委員会でも話題になりました「つぎとまります」という映画の話になるんですけれども、実は先月10月11日に、渋谷で上映されているという情報を聞きつけまして、「つぎとまります」を見てまいりました。

「つぎとまります」については、井上委員の御提案ですけれども、今日は御本人から許可を得まして、私が代わりに思いを伝えさせていただければと思います。映画の感想等に関しましては、実際に見ていただければと思いますが、非常にいいつくりであり、たくさん気づきもございました。やはり滝田監督もおっしゃったように、触れていくということが何でも大事だなと思っております。

そこでですけれども、せっかくバスの運転手を題材とした映画でありますから、公共交通を支える仕事の重要性の発信ということに関しては、非常にいいきっかけや入り口になるのかなと思っております。ぜひ活用していただきたいなと、これは井上委員と私も同じ思いであります。就職を控えている世代以外の方にも、例えば委員会の皆さんとか、携わる皆さんなどにせっかくですから見ていただくことで、仕事の重要性、意義、大変さなどを認識していただくきっかけにもなるのではないかと感じたのですけれども、そのあたり有田交通戦略企画課長に所感をお伺いさせていただきます。

有田交通戦略企画課長 9月の委員会で「つぎとまります」の映画について議論をさせていただいた後ですが、早速、

我々交通政策局の関係者も映画を拝見いたしました。加えて、委員会で井上委員が御紹介されていましてお手紙を下された映画関係者、プロデューサーの清水さんという方でもございましたが、その方にも直接連絡を取り、訪問させていただいてお話をお聞きする機会も設けました。

その中で、プロデューサーの清水さんがおっしゃっていたのは、一人でも多くの方がバスや運転手に興味を持ってくださること。これを一番の目標として映画を製作したというお話ですとか、バス運転手が誇りを持って働く姿をたくさんの方に見ていただきたいといった映画の狙いですとか、映画をつくった思いについてもお聞かせいただきました。

2月に策定した県の地域交通戦略の中でも、駅や地域交通を中心としたまちづくりに県民の皆さんが主体的に参画いただくということで、自らの地域に必要なサービスを確保、向上していくことにしております。ですので、バス運転手を目指す方はもちろんのことですが、それ以外の方々にも公共交通の仕事の重要性、意義、大変さなどを理解いただくということが公共交通に対する県民の皆さんの参画を促すことにもつながると考えておりますし、そういったことが現役の運転手の方に、自らの仕事の重要性、またやりがいなどを再確認いただく機会にもつながるのではないかなと思っております。

私も実際に映画を見て、プロデューサーの方とお話をしましたが、バス運転手に関するこうした点を皆さんに理解いただくために、この映画の活用は有効であると考えておりますので、現在は富山県内では上映されておりましたが、この映画の活用方法について、これから検討してまいりたいと考えております。

嶋川委員 広く見られるようにするというよりも、見たい人

がいたら見ることができる環境を整えていただけるといいなと思います。どんなストーリーだったかとか、その辺をすごく話をしたいのですけれども、なかなか言えないところもあって、ぜひそういう中で公共交通について語っていただけたらなと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

最後の質問になりますけれども、10月21日から11月10日まで、「電車・バスで行こう！」キャンペーンというものが行われておりました。

これは、マイルートのアプリを使って公共交通に乗るものだと思いますけれども、私も二度ほどこれを活用させていただきました。細かなことは忘れてしまいましたが、300円で90分乗り放題になるものだったかと思います。私は、高岡から来るときはバスとあいの風に乗って富山駅までできますが、そこから県庁まで、ふだんは歩く距離でありますけれども、路面電車で来ることができて非常にお得だったなという感覚があります。

これによって公共交通が利用される大きなきっかけになると考えておりました、これはもっと続けるべきだと思います。

キャンペーンは終わってしまいましたが、実施結果はどうだったのか、どういう方が利用されたとか、その結果の受止めと、今後このキャンペーン等をどのように生かしていけるのかお伺いしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 御紹介いただいた「電車・バスで行こう！」キャンペーンですが、先ほど、2月に策定した地域交通戦略についてお話ししましたが、この戦略に基づいて、県民の皆さんの参画、利用促進を促すという観点から、今年度から新たに始めたキャンペーンでございます。

先ほど委員から御紹介いただきましたけれども、スマートフォンアプリのマイルート上で、このキャンペーン期間

中は、往復分の回数券を2枚つづり300円で販売しております。1枚使う際に、対象の路線について90分間乗り降り自由というようなチケットを販売しておりました。

また、チケットを販売するだけではなくて、このキャンペーンでは俳優の池田航さんなどに御出演いただきまして、電車通学のメリットなど3種類のテーマで動画を制作いたしましてSNSで配信するとともに、県職員の自作動画であります「D I V E ! 富山」でも、デジタル乗車券を利用して公共交通機関で行く日帰り旅と題しました動画をアップするなど、幅広い世代の方に対して、公共交通を使いたくなるようなメリットをPRするということとに力点を置いて、取り組んでまいりました。

動画の再生回数でございますが、多いもので約2万6,000回に達するものもございまして、県民の参画、利用促進に向けて一定の成果を得ることができたのではないかなと考えております。

また、先ほど切符の話がありましたが、キャンペーンへの個人の参加登録者は約300名、法人の方々にも参加の呼びかけをしておりました。登録は33社となりまして、先ほど御紹介いたしました期間中の平日の通勤・通学時に90分間乗り降り、乗り継ぎ自由に利用できるデジタル乗車券はトータルで937枚御利用いただきました。

このキャンペーンは、年度内に改めて再度実施をする予定でございます。県の地域交通戦略では、県民1人当たりの地域交通利用回数を50回に引き上げましょうということを目指して掲げておりますので、次回のキャンペーンでは、この目標達成に向けて、今回を上回る方に積極的に参加していただけるようにしたいと考えております。

現在は、参加者の方々にアンケートを実施中でございます。その結果なども基に、戦略会議の部会の委員の方々

からの御意見も今後お聞きしながら、さらなる改善を図った上で、次回の年度内の「電車・バスで行こう！」キャンペーンの開催、また、参加拡大につなげてまいりたいと考えております。

嶋川委員 うれしいお知らせをありがとうございます。もう一回あるということで、ぜひ、私も利用させていただきたいなと思います。

最後に一言お伝えしておくのと、実際利用してみて思ったことですが、アプリでチケット利用をスタートすると90分間カウントダウンするんですね。ストップウォッチみたいに動いて、それを駅員さんなり、運転手さんなりに見せるのですが、結構どきどきするんですよ。知らなかったらどうしようと思うわけですね。知っている人がいないのではないかなと思うんですけども、これは徹底されておりまして、駅員さんとか運転手さんに画面を見せたら、皆さん、はいどうぞということで、現場に周知はきちんと広がっているなと体感いたしました。

第二弾では皆様にも御利用いただいたら非常に便利ではないかなと思います。私もまた利用していきたいなと思っております。

藤井委員 オンライン出席で話すタイミングを計りかねておりますが、皆さん、聞こえておりますでしょうか。うなずいていただいている方が何名か見えます。ありがとうございます。

それでは、始めさせていただきたいと思います。

今のところオンラインで出席していて、非常に聞きやすく快適に参加できております。

私からは3問あります。

まずは、先般行われた選挙に関することでもあります。

10月27日の選挙は、もともと富山県においては、県知事

選挙が予定されていたのですが、くしくも衆議院選挙、あとは、これは非常に残念ではありましたが、渡辺守人議員の御逝去により急遽、県議会議員の補欠選挙があったということになっております。

先ほど、田中地方創生局長からも、県議補選には4,600万円強の補正予算が9月に追加提案され、また衆議院選挙費用の経費としては6億4,600万円強の補正予算が10月に専決処分されていたことの御報告がありました。

衆議院選挙においては、今回、同日選挙ではなかった可能性も非常に高かったと思いますので、仮にこれが同日の執行でなかった場合は、この6億4,600万円という数字が変わっていたのではないかと、より高かったのではないかと推察されるのですけれども、自治体が負担するこの選挙費用について林原市町村支援課長にお伺いしたいと思います。

林原市町村支援課長 お尋ねの選挙費用につきましては、複数の選挙が同日に執行された場合、投票用紙やポスター掲示場に関しましては、選挙ごとの準備が必要となることに変わりはありません。

一方で、投票所や開票所などに関しては、会場や投票立会人などが同一となることによりまして、関係経費を抑えることが可能でございます。

こうしたことから、複数の選挙を別の日に行う単独執行の場合に比べまして、委員御指摘のとおり、同日執行のほうが費用は抑えられ、同日執行となった今回の3つの選挙においてもトータルの費用は結果として抑えられているものと考えております。

ただ、今回の選挙の執行に係る経費につきましては、現在、市町村における実績の確認ですとか、国への報告などの実績の精査、確定作業中ではございまして、抑制できた選挙費用として、現時点で具体的な金額をお示しすることは

困難という状況でございます。

経費が確定するのは、前回の例などから見ますと、年度末頃になると見通しております。ただ、参考までに申し上げますと、知事選挙に係ります予算としまして、投開票所に係る予算、その部分だけ抜き出しますと、約2億4,000万円確保しておりますので、同日執行による結果として一定程度これらを抑えることができるものと考えております。

藤井委員 オンライン出席だと質問がすごくやりにくいですね。空気感が分からない。林原課長がうなずいているのか、怒っているのか、笑っているのかも分からないので、ちょっと難しいのですけれども、ありがとうございます。

投票所だけであっても、あくまで県知事選挙の予算として計上されていたものが2.4億円で、この分はもしかしたらいくらか削減できているかもしれないという話でありました。

予算削減するほうがいいのか、悪いとかいうことを我々の立場として決められることではないですけれども、選挙費用はあくまで税金でありますので、同日開催であった場合は、比較的、執行費用が抑えられたということは、いいとか悪いとかということではなくて、そういう事実として知っておきたいなと思いました。年度末に改めて金額を教えてくださいなと思います。

今回の選挙では、投票率の向上のために選挙管理委員会含めて市町村支援課さんのほうでもいろいろ取組を行われたと思っておりますが、何よりも期日前の投票所や不在者投票施設等、そういった投票する場所や機会が増えていくということが非常に大事ではないかなと思っております。

今回の選挙は、ニュースにもなっておりましたがけれども、新川地域、魚津市のほうでは、たしか5か所ほど、高校や大学も含めて、臨時の期日前投票所があったと思っております。

ます。

それで、選挙管理委員会さんとして、こういったことに対してどのような働きかけがあったのかとか、前回の知事選からこういった期日前投票所や不在者投票施設等がどれくらい増設されたのかといったところを改めて林原市町村支援課長にお伺いしたいと思います。

林原市町村支援課長 委員御指摘のとおりでございます、投票環境の向上を図りますことは、投票率の向上に有効であると考えております。

そのため、県選挙管理委員会においても、市町村選挙管理委員会に対しまして、総務省から講師を招き、移動期日前投票所などの投票環境向上策について、先行自治体での取組ですとか財政措置の情報提供などを行ってきております。

また、今回の知事選挙におきましては、通常の執行に係る経費のほかに、投票環境の向上に必要な経費に対する予算というものも初めて計上いたしました。市町村選挙管理委員会に期日前投票所の拡充等の取組を働きかけたところでございます。

その結果、今回の知事選挙では、委員御紹介のとおりですが、期日前投票所の設置数は46か所となりまして、前回、令和2年の知事選挙と比較すると5か所の増設となりました。

増設された期日前投票所は、魚津市の高校、大学校で5か所のほか、入善町におきましても、初めて商業施設1か所に設置されております。

ただ、高岡市さんでは、前回同様、大型の商業施設に期日前投票所を設置予定でしたが、衆議院選挙と知事選挙が同日執行になった影響で、会場のスペースが確保できないという事情がございまして、取りやめることとな

りまして、その分1か所の減という差引きとなっております。その他の市町村は前回同様です。

一方で、不在者投票施設につきましても、施設からの申請により県において指定するということとなっております。指定の申請があれば速やかに確認し、指定を行っております。不在者投票施設は前回228施設でしたが、今回は229施設と1か所の増加となっております。

藤井委員 期日前投票所に関して何かしら予算化があったということで、あまりよく分かっていなかったのですが、特に関して、特に高校は1日だけの設置であったとしても、18歳の高校生がそれを利用して投票したということでありました。こういった動きが県内に広がっていけばなと思ったところでもあります。また、引き続き、よろしくお願いいたします。

続いて、観光振興についてお伺いしたいと思います。

本年10月から北陸デスティネーションキャンペーン——北陸DCというものが開催されて、今日で約2か月が経過したということになっております。11月の2日、3日、4日の三連休は天候にも恵まれまして、富山県内でも非常に多くのイベントが行われました。北陸DCの関係でいけば、氷見市で北陸グルメイベントが開催されたりとか、北陸DCと直接関係がなくても、富山マラソンであったり、高岡市ですしFES.といったものが開催されたり、本当に県内各地でたくさんのイベントが行われておりました。

ただ、何となく北陸DCのキャンペーン自体が、本当に盛り上がっているのかなというのが、いまいち私は実感できておりません。視察も含めて今回、東京に出張する機会があったのですが、JR西日本、JR東海、JR東日本との関係もあるとは思いますが、どうも首都圏でPRが弱いような感じがしております。

北陸DCは想定した観光需要をちゃんと取り込んでいる

のかどうか、非常に重要なポイントだと思っておりますので、高田観光振興室課長にお伺いしたいと思っております。

高田観光振興室課長 北陸デスティネーションキャンペーン、いわゆる北陸DCでございますけれども、北陸三県、JRなどからなる実行委員会が主体となりまして、北陸新幹線敦賀開業効果の最大化に加えまして、令和6年能登半島地震からの復興の後押しにもつながるように取り組んでおります。

今ほど、首都圏でのPRが弱いのではないかという御質問を頂きました。北陸DCは北陸三県とJRさんとの取組でございますけれども、富山県単独としましても、JR東日本さんと連携しまして、DC期間中の10月はJRの池袋駅、11月はJR桜木町駅、12月はJR新宿駅で観光展を開催しますなど、DCに合わせて、首都圏での情報発信も行ってきております。

また、観光需要の取り込みの面につきましては、例えば10月1日から10月14日までの北陸新幹線の利用状況、JR西日本さん公表でございますけれども、速報値で前年比21%増、また県内、例えば宇奈月温泉、五箇山の10月の入り込み客数も前年比で増加しております、DCの効果が表れている面があると考えております。

また、御紹介もいただきましたDCのメインイベントであります北陸グルメイベント、こちらは11月3、4日に氷見市で開催しまして、2日間で約3万2,000人の方に御来場いただいたところでございます。

北陸DCとしまして、数字的な目標というものは設定しておりませんが、前回の北陸DCでは主要観光施設の入り込みですとか、主要温泉地の宿泊などの状況などを成果報告として終了後にまとめておりまして、今回のDC終了後にも、実行委員会において成果報告を取りまとめる

予定にしております。

藤井委員 高田課長としては手応えがあるということによるのでしょうか。

高田観光振興室課長 先ほど御紹介しましたとおり、観光地によっては入り込みが増えている。また、実際、D Cでお客様が増えているといったような事業者様の声も直接お伺いできているところもございます。特にD C期間中にたくさん来ていただくというのももちろんですけれども、D C後も、引き続き、富山を選んでいただくということも大変重要であると考えておりますので、その辺は北陸三県ですとか、また市町村さん、事業者さんと一緒に取り組んで、継続させていきたいと考えております。

藤井委員 おっしゃるとおりだと思います。D Cをきっかけに、富山マラソンでも何でもいいですけれども、富山に一度来られた方に、再度、リピートしていただくような施策が非常に重要だと思っております。

それに関連づけて、とやま観光推進機構、いわゆるD M Oになりますけれども、こちらに本年5月にチーフ・マーケティング・オフィサー、C M Oが新しく御就任されていると思います。

今申されたように、一度富山に来ていただいた方をリピート顧客にしていくために、観光マーケティングの重要な要素として、カスタマーリレーションマーケティング、C R Mといわれるものがあります。サンドボックス予算にも計上はされていたかと思うのですけれども、そういったことももしかしたらC M O就任に関係することなのかなとも思っておりました。

C M Oは非常に重要な役割だと思っております。このD M Oの事業戦略であったり、市町村観光協会への助言であったり、最近では観光のデータを活用するT O Y T O S

というものがありますけれども、そちらをさらに促進して
いったりといったことがあります。また、新しい県内の観
光マーケティングの人材を育てるという役割もＣＭＯには
あると承知しているのですけれども、現在までの取組につ
いて、ＣＭＯが来られたことによってどのような効果があ
ったかといったところを中川観光戦略課長にお伺いしたい
と思います。

中川観光戦略課長 委員がおっしゃいましたとおり、県では、
本年５月にとやま観光推進機構に観光マーケティングの責
任者であるＣＭＯを新たに配置したところでございます。

これまでの半年間でございますが、取組状況について項
目立てて御説明します。

まず、事業戦略の策定、見直しについては、これまでの
ウェブアンケートのデータ収集を強化し、分析していると
ころでございます。今後、その結果を戦略の見直しに生か
していきます。

次に、市町村等との関わりについてでございますが、着
任後、速やかに全ての市町村や観光協会のヒアリングを現
地で行いまして、随時相談にのっているところです。一例
を申し上げますと、魚津市におきましては新たな地域ＤＭ
Ｏ設立の動きがございまして、このような専門性の高い課
題についても助言をいたしております。

また、ＴＯＹＴＯＳの活用につきましては、サイトの使
いやすさの向上ですとか、ウェブアンケートの設問の改善
等を進めているところでございます。また、現在、県庁内
や市町村等に対して、データ分析結果の共有等を行ってお
ります。

最後に、人材の育成というお言葉がございましたけれど
も、県内マーケティング人材の育成につきましては、ＣＭ
Ｏが講師を務め、市町村や観光協会の職員等を対象とした

ペルソナマーケティング入門講座というものを1月以降に予定しております。こちらはまだ調整中でございます。このような講座で得たスキルにより、県内観光協会や観光事業者の方がデータを活用して効果的な戦略立案に役立てていただけるよう考えております。

藤井委員 県内マーケティング人材の育成の件ですけれども、たしか県から出向された方がいらっしゃったかと思えます。その方が半年出向されて、育成の状況というか、どのような経験を積まれているのかということの中川課長にお答えいただけるのであれば、お願いしたいと思えます。

中川観光戦略課長 先ほど委員からもサンドボックス予算で予算づけしたCRMについて、少しお言葉がありましたけれども、CMOの視察に同行し、いろいろなところで意見交換を行ってございまして、そういった現場での知見といいますか、現地に基づいた経験もしてきているということがあります。

藤井委員 観光戦略は物すごく幅広い分野にわたるものだと思っておりますし、私は、富山県は観光を産業化できるだけのポテンシャルがあるものと理解してございまして、そういう意味では、観光のマーケティング人材を育てていくことは、県にとっても非常に有効だと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思えます。私自身も応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、最後になります。

県東部の公共交通再編です。

9月議会におきましても、私を含め、多くの県議会議員から県東部、主に富山地方鉄道の再構築といったような話が出てございました。9月議会のときには、まだ富山県には要望が提出される前でありましたけれども、9月30日に沿

線市町村の首長から、富山地方鉄道線の維持活性化に関する要望書というものが県知事に対して提出されたと認識しております。

その中の文章に、富山地方鉄道の鉄道線は富山県の全体の地域づくりに大きく関わることから、今後、富山県にも参画をしてほしいというような表記がありました。

そういったときに、田中交通政策局長をはじめとした県当局の方々に頑張ってもらっていただくことは当然のことながら、所管する当委員会や県議会の果たすべき役割はやはり大きいのではないかと考えます。

市町村は、やはり自分のエリアの利益を最大化するための話をされると思うのですけれども、全体を俯瞰して考えることが県の役割だろうと思っていますし、当委員会を含めた県議会の役割だと考えていますけれども、田中交通政策局長にぜひ、我々への激励も含めて、どのような役割を期待するか所感をお伺いしたいと思います。

田中交通政策局長 今ほど、委員からお話がありましたけれども、富山地鉄の鉄道線については沿線市町村からの要望を受け、維持活性化に向けた検討に県も参画することといたしました。

県当局以外の県議会、委員会の先生方の役割云々ということですが、この委員会の委員の皆様方におかれましては、鉄道の維持活性化に関して利用者増の取組でありますとか、他の交通手段との接続など、活発に御議論いただいているものと思っています。

昨年度は城端線・氷見線に関する質疑がいろいろありましたし、また、地域交通戦略の策定と並行したこともありまして、公共交通とまちづくりをはじめ、幅広い質疑があったと思っています。

また、今年度に入りましてからは、今ほど、御質問にも

ありましたけれども、富山地鉄の案件に関する質疑も増えてきております。

引き続き、委員の皆様との間で建設的な議論が進むことを期待しております。

また、県議会においては、各会派の議員13名で構成されております地域公共交通対策特別委員会が設置されております。また、自民党におかれては、藤井委員が事務局長をされておりますけれども、持続可能な公共交通の在り方を考えるプロジェクトチームが設けられ、御意見や御提案を頂いているところであります。

富山地鉄の維持、活性化が重要であることは、県はもちろん、県議会も同じ思いだと思っております。

今後も前向きな議論を期待しますとともに、地域にとって最適な地域交通サービスの実現に向けて努力してまいります。

藤井委員 御紹介いただきましたけれども、私も会派のPTの事務局長という形を務めさせていただいております。大変専門性が高く、かつ複雑な問題がいろいろあって、すぐに答えが出るものではないということは理解しておりますが、できるだけよい形で議論が高まっていくよう、そして、県民の皆さんの御関心も高まっていくよう努力していきたいと思っておりますので、また、田中局長の御指導も頂ければと思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

岡崎委員 藤井委員がオンライン出席されるということで、どんな形になるのかなと思っていましたが、藤井委員が一番大変ではないかなと思いました。実は私のほうにも議会事務局からオンライン出席のお声かけがあったわけですが、ちょっと自信がなかったので辞退しておりました。辞退してよかったかなと思います。

それで、私ごとになりますますが、先週18日の月曜日に立山黒部アルペンルートに行ってみりました。18日は寒波が来て、天候も大変危ぶまれましたが、日がここしかなかったもので、もう行くしかないなと思って、立山黒部貫光株式会社、地鉄の皆さんにもいろいろお話を聞きながら、何とか行ってくることができました。

室堂に行ったら氷点下5度でした。今度廃線になるトロリーバスも試乗させていただいて、黒部湖の天気はどんな感じかなと思っていたら非常に天気が良かったです。山岳観光なのでときどきしていましたが、意外とスムーズに行けるなと感心しまして、ぜひ多くの皆さんに訪れていただければいいなと思いました。立山黒部アルペンルートにはインバウンドで外国の方がたくさんお見えになっていたという感想を持ったところでございます。実は私、この立山黒部アルペンルートが開通したときに行ったきりで、60年振りだったと思います。そしてこのトロリーバスが廃線になるときに、また訪れることに結果的にになりましたが、大変すばらしい観光ルートだということを実感したということをお報告しておきたいと思います。

質疑に入ります。

先ほど嶋川委員からもありましたが、私もぜひ「つぎとまります」という映画を見て質疑したいなと思っていたのですが、どうも日程が合わなくて、乗り遅れていました。なかなか映画に乗れないという、そんな状態で、先ほどあったように、見たいときに見られる環境があればいいなとつくづく思った次第でございます。

さて1問目ではありますが、運転手不足によって路線バスのダイヤ改正が10月1日から行われたところでございますけれども、県民生活への影響について、県としてどのように捉えているかお聞きをしたいと思っています。

私が伝え聞いたところでは、双代町に県立大学看護学部がありますが、そこの大学院の先生は夜8時まで授業があって、授業が終わったら双代町付近にあるバス停から8時10分のバスに急いで乗って退勤しておられたわけですが、今回のダイヤ改正によってそれができなくなったと。午後6時すぎの時刻が最終のバス運行になったそうです。バスを利用しておられたその先生にとっては本当に大変なことだろうなと思っていますが、このように県民に影響が出ていると思っています。

運転手不足というのは、これはもう皆で共有している大問題でありまして、これから何とかしていかなくてはいけないということで進んでいるわけですが、今回の場合はやむを得ないと私も思っておりますけれども、例えば、そういうときの代替についての案内など、そういったことも必要ではなかったかなと思っています。

このようなことも含めて有田交通戦略企画課長に所見をお伺いしたいと思います。

有田交通戦略企画課長 運転手不足に伴って、10月にダイヤ改正が行われましたが、バス事業者の皆さんからは、利用者が著しく少ない長距離路線を中心に改正を行うなど、県民への影響を最小限にとどめたいといった旨をお聞きしております。

今ほどお話をいただいた、県立大学のキャンパスが併設されている中央病院が発着となっている路線につきましても、改めて事業者さんにお話を聞きました。

その中では、夜間の最終便の利用者が著しく少ないということで、具体的には、事業者が実施した乗降客調査によると、最終便の乗車人数は2名で、日によってはゼロ名のことでもあったとお伺いしております。また、最寄りに鉄道もございまして、鉄道を代わりに利用できる環境下にあ

ったということもありまして、ダイヤを見直したとお聞きしております。

そういったケースではございますが、影響を受ける方というのは少なからずいらっしゃるものが考えられますので、丁寧に周知、案内をしていくことが、県民生活への影響を最小限にとどめるといふ、もともとの観点にとっても大事であると考えておりますし、委員からも御意見を頂きましたので、今後、ダイヤ改正が行われる際にはできる限り丁寧に利用者の方々に周知案内をしていただくように、県からも事業者に対してお願いをしていきたいと思っております。

今回は運転手不足に伴うダイヤ改正ということでございますが、運転手不足によって県民生活に影響が極力生じないようにするためには、運転手の確保に向けた取組も重要になると考えております。

10月には、首都圏で開催されましたバス運転手専門の就職イベントに、県とバス事業者共同でブースを出展いたしまして、その結果、50名を超える方にこのブースにお越しいただきました。

今月末には、バス営業所の見学会も事業者と協力をしまして開催する予定でございます。

バス事業者と知恵を出し合いながら、今後も運転手の確保に向けてさらに取り組んでまいりたいと考えております。

岡崎委員 おっしゃられたとおり、減便は仕方ないですね。ただこういうことになるから、例えば鉄道を使ってくださいとか、そういう案内をやはり丁寧にやるべきだなと思った次第です。

富山市内のコミュニティバスなんかも、運転手不足なので一般ドライバーが運転できるように変える、こんなことも報道されていましたがけれども、大変深刻だなと思ってい

ます。

何とかバス運転手を増やしていけるようにいろいろ宣伝や体験を含めて取組をしっかりとやっていかななくてはならないと改めて思いました。

2問目は、とやまロケーションシステムの周知についてです。冬季に入り、天候の影響で公共交通機関の運行に乱れが生じることが予想されます。いま一度、バスの運行状況を確認できるとやまロケーションシステムを周知する必要があると考えるわけですが、どのように取り組むのかということでございます。

利用者からは、これからの季節にありがたいツールという声が届いておりますが、もう少し宣伝を心がけていくということは大事だと思っております。

あと、寒くなりますから、前も話しておりましたが、病院の待合室へのデジタルサイネージの設置ですとか、こんなこともぜひまた推進いただきたいと思っております。見解を伺います。

有田交通戦略企画課長 今、御紹介いただきましたとやまロケーションシステムでございますが、実際、運用開始以降のアクセス数、利用状況を見ましても、大雪が発生した令和3年1月など天候が不安定な時期ですとか、そういったタイミングで特に多くの方々に御利用いただいております。

とやまロケーションシステムの1日当たりの平均アクセス数は、月別で運用開始以降ずっと追っておりますけれども、運用開始当初の令和元年度は587件だったのですけれども、今年度は10月末の時点で923件ということで、大幅に伸びておりまして、年々、たくさんの方に御利用いただいておりますが、その中でもさらなる周知に今取り組んでいるところでございます。

具体的には今般実施した「電車・バスで行こう！キャン

ペーン」の中でも、とやまロケーションシステムなどもPRする動画、またポスターを新たに制作しまして、SNSやホームページを通じて広く発信をしております。先ほども御紹介させていただきましたが、動画の再生数は多いもので約2.6万回ということになっておりまして、多くの方に見ていただいているところでございます。

このほかにも先ほどお話がありましたデジタルサイネージもありますし、それ以外にも今年新たに開設いたしました「でんしゃ・バスまち店舗」、この店舗になっていきます県内のファミリーマートには、とやまロケーションシステムのQRコード付きのポスターを掲示しております。それぞれの店舗の最寄りのバス停ですとか、電停のリアルタイムの運行状況を、QRコードでアクセスすることで、とやまロケーションシステムを通じて御覧いただけるような形になっており、沿線の店舗とも協力をしまして、とやまロケーションシステムの周知に取り組んでいるところでございます。

このほかにも、事業者、市町村の方々にも御協力いただく部分はあると思いますので、さらなる周知について、何かできないか働きかけるなど、とやまロケーションシステムのより一層の周知に向けて、今後とも取り組んでまいります。

岡崎委員 コンビニのQRコード付きのポスター掲示は、当然コンビニの方にも御理解をいただいて、双方メリットがあると思うのですが、それ以外のコンビニ店舗への拡大はなかなか限られるような気がしますし、私が使う沿線のコンビニでもあまり見当たらないと思います。

ほかの店舗にも拡大できる可能性を探っておられるのか、できるのかどうか教えてください。

有田交通戦略企画課長 県の地域交通戦略の中でも参画とい

うことがキーワードになっておりまして、県民の方々が利用していただくというのはもちろんですが、沿線の店舗の方に、公共交通をより使いやすいまちに形成するため一役買っていただくというのも参画の1つだと思っております。

この「でんしゃ・バスまち店舗」も参画を進めるための一環として、今はファミリーマートさんに御協力いただいておりますが、より参画をしていただくためには、店舗の拡大、関係者の拡大ということは当然大事になってくると思います。

今、具体の予定としてお話が出ている状況にはないのですが、この取組に参加していただけるような沿線店舗がより広がるようにしっかりと働きかけはしてまいりたいと考えております。

岡崎委員 働きかけを今からしていかれるのか、すでにしておられるのかどちらでしょうか。

有田交通戦略企画課長 具体の店舗に今お声がけ、御相談をしている最中でございます。相手がある話ですので、まだ、具体の予定とか、固有名詞は出せないのですが、決まった際には利用者や関係者の皆さんに広く周知してまいりたいと思っております。

岡崎委員 では、3問目に移りたいと思います。

先ほどの嶋川委員の御紹介では、「電車・バスで行こう！」キャンペーンではアプリのカウントダウンを見せるという、そういう乗降システムが活用されていたということで、いろいろなものがあるなと思っております。

今回は、この交通系ICカードについて質疑をしておきたいと思っております。

交通系ICカードについては、この地域だとICOCAやパスカ、えこまいかですね。カードの磁気が重なるとあんまりよくないそうで、パスカは特に読み取りではねられ

る傾向があって注意を要しているのですが、私は、上京したらカードが重ならないように名刺入れのカードの差し替えを行っています。

一方で、携帯電話がもう主流になっているというか、本当に都会の皆さんは携帯電話で自由自在に乗り降りされているところも見受けられます。そうすると、読み取りリーダーもやはり変わってくるわけで、またお金がかかるのかなということも想像したりします。

空港連絡バスなんかは、せんだって私も利用させていただきましたが、クレジット払いも大丈夫、えこまいか、パスカも大丈夫だという案内がありまして、私はパスカを使ったのですがはねられまして、係の人にちょっと待ってくださいということ、恐らくリーダーの切り替えをされておられたのかなと思いましたが、料金は払われていて、これは一体またどういう仕組みになっているのかなと思いました。

それで一番問題になるのは、リーダー提供企業ですよね。リーダーシステムを提供する企業は、交通事業者の意向にかかわらず、ソフト変更ですよとか、メンテはできませんよ、そろそろ本体が交換時期ですよということを一方的に言ってくるのを聞いていて、利便性は高いけれども、本当にお金もかかると。こういうことで、今後どうやっていくのか、今後の対応について課題になると思っております。

そこで質問ですが、公共交通機関ではキャッシュレス決済として交通系ICカードが導入されています。そのほかにも様々な決済手段が開発、提供されているわけですが、将来の情勢の変化やニーズを的確につかんでいくことも重要ではないかと考えます。こうしたことについて、有田課長に所見をお伺いします。

有田交通戦略企画課長 キャッシュレス決済でございますが、まず、県内の公共交通機関では、今はあいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の市内電車、この中で、全国で相互利用可能な交通系ＩＣカードが導入されておりました、今年９月には万葉線でも新たに導入されましたし、城端線・氷見線につきましても再構築事業によって、来年度中に全域の改札機の中に読み取り可能な機械を導入していくということを予定しております。

それ以外にも、先ほど委員から御紹介いただいた富山地方鉄道では、独自のＩＣカードとしてえこまいかが導入されておりますし、インバウンドのお客さんがよく利用される富山空港と富山駅を結ぶ直行バスにはクレジットカードのタッチ決済も導入されております。

さらには、先ほど嶋川委員から御紹介いただきましたが、「電車・バスで行こう！」キャンペーンでも利用しておりますデジタルチケットを販売しているM a a Sアプリのマイルート、この中では県内の公共交通で幅広く利用できます各種デジタル乗車券も販売しているということでございます。

様々なキャッシュレス決済手段がございますし、全国の公共交通機関でも交通系ＩＣカードが広く導入されておりますが、そのほかにもいろいろなキャッシュレス決済サービスが導入、提供されているという事例が最近では特に見られる状況でございます。

これらの決済サービスというのは、システム導入ですとか、先ほどの改修とか維持管理のコスト面、こういったところにも違いはあると思いますし、利用した際に、カード元にお支払いする支払い手数料ですとか、あとは利用層によってもどのサービスが主流になっているかということも違うと思います。インバウンド客であれば、海外で使われて

いるクレジットカードみたいなものもありますし、そういったインバウンド客における利用状況などにも違いがございます。

そういった様々な事情を勘案して、各地域交通機関がそれぞれ導入するサービスというのを今見極めている状況で、全国でも導入、提供されているキャッシュレス決済のサービスというのは異なっているということでございまして、将来的にも技術開発は進むと思いますし、ニーズや環境の変化というのもあると思いますから、各サービスの導入状況というのも、これからも変化していく可能性が考えられます。

今年2月に策定した地域交通戦略では、クレジットカード決済等への対応の研究、これを施策の1つに位置づけておりますので、キャッシュレス決済の各種サービスの動向、また、全国での導入状況などについて、的確に把握していただけるように努めてまいります。

岡崎委員 万葉線なんかは大変便利になりました。富山マラソンに行ったときに乗車したら、タッチ決済が使えるようになったなと思って、乗るときにタッチして降りるときにまたタッチということで、小銭を準備しなくてもいいのですごく利便性を感じました。

これからどうなっていくか分からないですが、当面は、やはりICOCAとかSuicaとかその辺の類いのもの、恐らく今、JR城端線や氷見線なんかもそちらの方向ではないかなとは思っているのですが、ただ、お金もかかることですし、今後、域内の公共交通のリーダーを更新することになったときは考えてやらないといけないなという感想を持ちました。

続いて、4問目ですが、新規航路の開設に向けた実現性についてということで、9月に引き続いて質疑をさせてい

ただきたいと思います。

11月14日に北陸新幹線の大阪延伸に向けた決起大会が国会議事堂そばの東京キャピタルホテルで開催されまして、参加してまいりました。決起大会に行った感想として、大阪延伸は悲願であるということでは一致していると思いましたが、ルートに関しては一丸という空気ではないなと切に感じました。米原ルートか小浜ルート、どちらのルートでもいいのですが、とにかく早く大阪延伸が実現されればいいなと思ったところでございます。ただ、大阪延伸実現までにはかなりの年月を要することは事実でありまして、移動の選択肢としては、やはり航空路の推進が必要だなと本当に改めて感じたところでございます。

そこで質問です。

富山空港と関西国際空港を結ぶ新路線開発を目指す地域航空会社ジェイキャスエアウェイズが、今年度のスタートアップ支援事業の対象企業に選定されておりますけれども、県の支援はどのように進んでいるのか、佐渡スタートアップ創業支援課長にお聞きしたいと思います。

佐渡スタートアップ創業支援課長 株式会社ジェイキャスエアウェイズにつきましては、本年度のT-S t a r t u p創出事業におきまして、I P O・M & A型で高く評価されまして、去る9月にT-S t a r t u p企業に選定されました。

さらに、今月13日には、県と事業者との間で観光振興や企業マインドの醸成等に関する連携協定を締結したところでもあります。

T-S t a r t u p創出事業につきましては、これは9月から来年2月までの約6か月間、資金調達ですとか、市場戦略、組織戦略等に関する専門的なメンタリング支援、サービスのブラッシュアップ支援を企業の成長ステージに

応じてオーダーメイドで提供するものであります。

これまで、県では同社に対して専門家による毎週1回程度のメンタリング支援を延べ9回実施してきております。これを通じまして、同社の抱える課題として、1つは資金調達に向けた投資家ネットワークの拡充ですとか、その助言の必要性、それから、地域での事業推進の要となる人材の採用、また、地域事業者や関係機関との連携構築や同社事業計画の認知度の向上などが課題であるということを確認したところであります。

これらの課題に対応するため、現在、まず資金調達につきましては、県内企業12社からの3億円を含む6.5億円の調達を終えているところですが、それを踏まえつつ、次回の大型の資金調達に向けた投資家へのPR方法等に関する専門家とのメンタリングを行っておりますほか、人材採用につきましては、必要な人材像の整理、それから採用戦略の具体化の支援、さらに地域事業者との連携につきましては、事業者リストの作成や関係者との面会機会の設定等を進めているところであります。

これらの支援を通じまして、同社が目指す2026年春の就航に向けまして、事業計画が着実に実現されるよう、引き続き、課題や支援ニーズを適切に把握しまして、十分な伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

岡崎委員 進捗具合はどうか。9月の前回委員会でも鹿熊委員のほうから質疑があつて、今と同じ内容の御答弁をされておりますけれども、それから2か月くらい経過しているわけですね。期間が来年2月までということですが、どのような感触を得ておられますか。

佐渡スタートアップ創業支援課長 今申し上げましたとおり、選定して以降、毎週1回のメンタリング支援などコミュニケーションをしっかりと取りまして、どんな課題があるのか

ということを改めて浮き彫りにさせた上で、それに対して支援の方針を決めて、具体的に支援を進めているところがありますので、着実に進んでいると考えております。

岡崎委員 順調だと受け止めてよろしいですね。

佐渡スタートアップ創業支援課長 着実に支援を進めているところであると認識しております。

岡崎委員 最後になりますが、県は、今ほどありました株式会社ジェイキャスエアウェイズと就航前に連携協定を締結されたということで、大変異例なことではないかと報道もされておりました。

資金調達目標は50億円ということで、これから投資家も含めて一生懸命にPRして資金調達をしていくという御回答を頂いたところではありますが、現在は、まだ6.5億円ということで、まだまだ先が長いとも思っております。

また一方で、国土交通省の許可を得られるかどうかということについて、前回、航空政策課長からお答えを頂いているわけですが、高いハードルがありながらも協定を結んで前へ進めようと、そういう期待もあるのだと思います。

11月に県と株式会社ジェイキャスエアウェイズが連携協定を結んで、新規航路開設の実現性が高まっているのではないかなと私は期待をしているのですが、その実現性についての所見を山崎航空政策課長にお聞きしたいと思います。

山崎航空政策課長 今ほどのスタートアップ創業支援課長の答弁にもございましたけれども、株式会社ジェイキャスエアウェイズでは再来年の2026年春に富山空港と関西国際空港を結ぶ路線の就航を目指しておりまして、各種準備を順次進めている段階と認識しております。

このうち、御指摘のありました航空運送事業に係る国の許可につきましては、同社におきましては2025年、来年1

月から3月頃に受ける予定で準備をされており、これに加えて、富山空港でのグランドハンドリングや保安検査を行う事業者との調整などが必要になります。就航の実現に向けましては、これらの必要な手続等を全てクリアする必要がございます。現在は同社において、それらを一つ一つ進めている段階であると認識しております。

県としましては、就航が実現されれば、富山空港の航空ネットワークの強化につながりまして、交流人口や関係人口の増にも寄与するものと考えております。

先ほど御指摘のありましたとおり、今年13日に締結しました富山県とジェイキャスエアウェイズとの連携協定におきましては、「富山空港の路線拡充による観光振興や交流関係人口の拡大に関すること」を項目の一つとしております。

ジェイキャスエアウェイズでは手続等の進捗に応じまして、就航のめどやスケジュール、富山便の魅力等を今後PRされていくものと考えております。その際には、今回締結いたしました連携協定に基づきまして、「富山空港を発展させる会」や「富山空港サポーターズクラブ」の会員等にも連携して周知いたしまして、交流人口、関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

岡崎委員 具体的にどうなっているかということは、それは会社のほうでやっておられることですから分からないとは思いますが、実現されればいいなと思います。

報道では、運賃1万円で60%の乗車率でいけるとありました。1時間程度で関空まで結ばれるわけで、相当な時間短縮が図られるなど期待しております。

実現に向けて、ぜひ県の支援や指導を期待したいと思います。よろしく願います。

瀧田委員 先ほど、嶋川委員も中小企業支援のなりわい再建

支援補助金について取り上げておられました。私も最初の質問は中小企業支援ということで、とやま中小企業チャレンジファンドについてお尋ねしたいと思います。

この事業につきましては、県と県内11の金融機関が新世紀産業機構にファンドを設置して、そのファンドの150億円の運用益を活用して取り組んでいる事業ということで、今年度はものづくり研究開発支援事業であったり、主に小規模事業者向けになりますが、小さな元気企業応援事業といったものをはじめとする7つのメニューを用意して、中小企業をはじめとした県内経済界への後押しになるような事業を展開しておられるわけであります。

それぞれのメニューの助成率や上限に違いはありますが、予算規模は例年7,000万円ほどとなっております。2次募集まで行われて、おおむね毎年、同額の執行といたしますか事業採択となっております。

何年も継続して行われている事業で、県内の中小企業や小規模企業さんからそれなりの引き合いがあるということで、需要もあるのだと思いますが、やはりただ継続するのではなく、毎年カスタマイズというか、ブラッシュアップして、よりよい事業を提供していくことが必要だと思います。毎回そういったことを行っておられると思いますが、この事業をよりよいものにするために、具体的にどのような対策を講じているのかについて久崎経営支援課長にお伺いいたします。

久崎経営支援課長 とやま中小企業チャレンジファンド事業は、県と県内11の金融機関の連携により新世紀産業機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓の取組などに対して支援を行っているものでございます。

これまで、本事業を利用した事業者からは、採択を機に

新商品開発に本格的に着手できたとの声や、展示会への出展により大手メーカーとのつながりができた、また、展示会での反応を商品改良につなげることができたなどの成果をお聞きしております。

なお、こうした事業者の皆様の声は他の支援策の事例と併せて中小企業支援事例集として、新世紀産業機構のホームページにおいて公表し、支援策の周知、活用促進につなげているところでございます。

また、事業実施に当たっては、利用者の声なども踏まえながら、随時メニューの見直しを行うなど、社会情勢や経営環境などの変化に対応した事業となるよう、改善充実を図ってきております。

県では、今後とも県内中小企業の皆様にも新商品開発や販路開拓などに果敢にチャレンジしていただけるよう、事業者の声やニーズもしっかりとお聞きしながら、新世紀産業機構と連携して支援してまいりたいと思っております。

瀧田委員 おっしゃるとおりだと思います。

事例集なんかは、同業他社、最近では異業種展開なんかも視野に入れて経営に取り組んでおられる経営者さんもいらっしゃると思いますが、そういった方にとっては、非常にいい参考例というか、アドバイスやきっかけになるのだらうと思っています。これからも継続して県内経済の好循環につなげていただきたいと思います。

続いての質問です。

先週20日に県議会の観光振興議員連盟、これは鹿熊委員が会長をしておられるのですが、議連の県内視察ということで射水市と高岡市と氷見市を訪問してまいりました。それぞれの地で、特に観光面につながる魅力の再発見というものを肌で感じる事ができ、いい視察だったと思っています。夜は氷見市の「民宿あおまさ」さんで、この委員会

の所管ではないかもしれませんが、令和6年能登半島地震からの復興も含めて、とにかく富山県内の観光についていろいろ意見交換をしながら見識を深めてまいりました。

やはり富山県といえば海と港を有している県でありますので、いろいろ観光資源がある中でも特に港を使った観光面について、より力を入れていかなければならないと思います。これまでも力も入れていますが、これからも継続していかなければならないと思います。特に、クルーズ船については、やはりしっかりと取り組まなければならないだろうと思っています。

今年度は伏木富山港にはクルーズ船が6回寄港する予定となっておりますが、これまでの実績について宮崎観光振興室長にお伺いいたします。

宮崎観光振興室長 今年度の伏木富山港へのクルーズ船の寄港数につきましては、外国船が4回、国内船が2回の計6回となっております、コロナ禍前の水準まで回復していると認識しております。

瀧田委員 コロナ禍前の水準まで回復してきているということで、いい傾向だなと思います。ただ、この数字はどんどん伸ばさなければならぬだろうと思っています。

金沢や新潟と比べると水をあげられているというか、数字に差があるということは事実ですし、伏木富山港、富山湾、そして富山県内の観光について、まだまだ推していけるものがあるのだろうと思っています。

またクルーズ船には様々なタイプがありまして、富山新港の形状的には、大型豪華客船についてはなかなか寄港が難しいものがあるのだろうという一方で、富山県には3つのクルーズ船を呼び込む港があるわけですから、それぞれの港のメリットというのか、よさを生かしながら、タイプに合ったクルーズ客船を誘致することも必要だろうと思っ

ています。

そんな中で、ラグジュアリータイプと呼ばれる中型のクルーズ船については、昨年、富山新港海王岸壁にル・ソレアルという船が初めて寄港しております。ル・ソレアルにつきましても、今年も金沢や新潟にも寄港していることを考えれば、富山県にももっと来てもらいたいなと思っているとところです。

そこで、ラグジュアリークラスのクルーズ客船の誘致については、どのような活動をしておられるのか、またどんな状況にあるのか、引き続き宮崎観光振興室長にお伺いいたします。

宮崎観光振興室長 ラグジュアリークラスのクルーズ船につきましても、それを運航する船会社に対して海外の高付加価値旅行者向けということで、本県ならではの観光の魅力、そして体験観光型のメニュー、おもてなしの提案などによるセールスを強化するなど、戦略的に誘致活動を進めてきたところがございます。

その結果、今ほど委員にもお話しいただきましたように、昨年4月、富山新港海王岸壁にフランス船籍のル・ソレアルが初寄港して、乗客の皆様からも、立山黒部アルペンルートや五箇山をはじめとした本県の観光地の魅力に加え、伝統工芸品の製作体験、そして着物の着付け体験などの日本らしさを体験できる体験型観光がよかったとか、和菓子の実演を寄港時の埠頭でもやりましたが、そういうところを高く評価いただいているところがございます。

このラグジュアリークラスの船の誘致につきましても、船社に限られていますことから、その船社等の連絡を密に取って、要望にお応えするなど、ターゲットを絞った活動が重要だと考えております。

今後とも、これまでの寄港の実績などもPRしながら、

ラグジュアリークラスのクルーズ船のさらなる誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

瀧田委員 船会社にしっかりポートセールスするのは当然ですが、地元自治体とか関連自治体とも連携して、受入れ側の体制をしっかり準備しながら取り組んでいただきたいと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いします。

クルーズ客船誘致におきましては、関係市町との連携はもちろんです。県庁としてしっかり関係機関、関係団体と連携していくことが大事だと思っています。例えば、先月ですが、射水市において「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク」の総会が行われました。このネットワーク自体は、港や海を有する都市が港湾を生かして観光や物流など行うなど、自分たちのよさや強みを生かしていこうねということ、がちっとというより割と緩やかな絆でそれぞれ取組を深めていこう、交流していこうという趣旨のものと伺っていますが、当日行われたシンポジウムには、県からは土木部港湾課が参加されたということです。港湾課の視点から観光に取り組むこともあるでしょうし、こういった会議体が関係機関と連携することは非常に重要だろうと思っています。室長をはじめとする富山県の観光をつかさどっておられる皆様方のネットワークはもちろんです。それ以外の直接関係ないような機関でも観光面、港湾、クルーズ船、そういったものに携わるタイミングは結構あるのだらうと思っています。

そういったところにしっかりアンテナを高くしながら情報をキャッチして、横の連携を広げながら観光の可能性をどんどん大きくしていくということは、非常に大切だと思っています。

そういった意味におきまして、クルーズ船誘致に関わる上で、県庁の関係部局間での連携はどのようになっている

のか、現在の状況についてお伺いいたします。

宮崎観光振興室長 クルーズ船の誘致につきましては、まず、ソフト面ではこれまでも港湾所在市などと連携し、船社等へのセールスや招聘、クルーズ商品を販売する船社等に対する支援を行ってございましたほか、海外の見本市への出展、伏木富山港を構成する富山港、富山新港、伏木港、それぞれの特色を踏まえたPRを行ってきたところです。

また、先週には伏木富山港に寄港が予定されているクルーズ船についての各種手配を行うランドオペレーター等を招聘し、海王岸壁などの港湾施設や内川等の観光資源を紹介するFAMツアーを実施したところでございます。

また、ハード面では、土木部において中型クルーズ船の着岸にも対応できるよう、海王岸壁の機能強化に向けた取組を進めていただいておりますほか、震災で被害を受けた湾岸部の道路や港湾の復旧に向けても鋭意進めていただいているところです。

先ほど、委員に御紹介いただきました日本海にぎわい・交流海道ネットワーク総会が開催されるということも情報を聞いておりました。ただ、今回のテーマが石巻市の震災復興についてということでしたので、その情報は土木部にもお話を聞いていただくようにしております。

引き続き、港湾所在市や関係機関、土木部ともより一層連携し、さらなるクルーズ船誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

瀧田委員 お互いその認識を再確認できたのだろうと思っております。本当に期待感が高まっているところでもあります。

室長からも御紹介がありましたように、海王岸壁は約220メートルから約300メートルにする延長工事を来年以降始めるということで、これもやはり力強くプッシュしていただきたいと思います。早く工事が進むように協力といい

ますか、取り組んでいただいで、そして、ただ工事を進めるだけではなくて、完成時期を見据えてしっかりとポートセールスも進めていただきながら、この富山県のクルーズ観光分野の発展に共に努めていければと思っております。これからどうぞよろしく申し上げます。

針山委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

2 陳情の審査

針山委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承を願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

地方創生産業委員長 針山 健史